

平成16年11月、家畜排せつ物法が完全施行となり、畜産農家は堆肥舎等で糞尿を適切に処理し、管理することになりました。堆肥舎で作られた堆きゅう肥は野積み堆肥より肥料成分が高いため、成分を把握して利用することが重要となります。堆きゅう肥のEC(電気伝導度)を測定することにより成分が推定できますので、普及センターまでご相談下さい。

## 資金繰りの工夫について

そろそろ申告の準備をしていることと思いますが、みなさんは自分の使えるお金がいくら把握しているでしょうか?

農家経済のお金の流れは下の図のようになります。申告では農業粗収入から農業経営費を引いた農業所得が計算されます。農業所得に農外所得や年金等がある場合はそれらを加えると、農家総所得になります。

農家総所得がすべて自由に使えるお金ではありません。租税公課負担(税金等)や家計費をを引いた残りが農家経済余剰(自己資金)となり、農家の貯蓄や借入金の返済はここから支払われることになります。

なお、減価償却費は収支決算上では経費として見積もりますが、実際にはどこにも支払わなくてもよいお金で、経営内に保留されることになります。

ちなみに、制度資金を借り入れる場合、農家経済余剰に減価償却費を加えた金額から借入金の返済額を差し引いた金額がプラスにならないと、基本的に借りることができません。

農家経済余剰が少なかったり、正確な金額が把握できない人もいます。以下に経営管理のポイントを挙げますので参考にしてください。

### ◎ 経営費・家計費の把握

手元に残す金額を増やすには、経営費や家計費を把握し、これらを減らす方法があります。農業経営と家計が一緒になっている「どんぶり勘定」では、各費用を把握することは困難です。複式簿記記帳や家計簿記帳により明確に分離し、経営費や家計費の管理を行う必要があります。

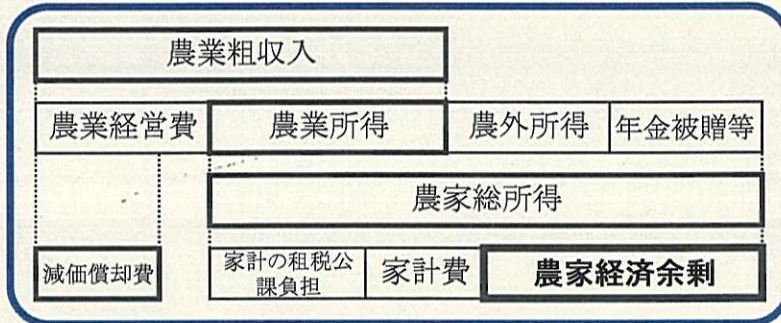
### ◎ 減価償却費の積立

先ほど、減価償却費は経営内に保留されると書きましたが、実際は家計費や借入金返済に充てていることがほとんどと思われます。

そこで、この減価償却費を別の貯金通帳に預け入れ、機械の更新時やその他必要な支払いにあてるなど、自由に使用できる自己資金として積み立てておくことにより、借入金によらずとも運転資金を確保することができます。

### ◎ 家族での話し合い

最近の農家は、農業を営んでいる経営主だけでなく、年金暮らしの両親や、会社勤めをしている後継者等で財布がいくつにも別れている家が多いかと思えます。そこで、農家経営を管理するためには、家計費の拠出や共同の生活費について家族とよく話し合うことが大事です。



農家経済のお金の流れ

### ●牛糞堆きゅう肥のEC測定値からの現物1トン当たり成分量の推定

測定EC値 (mS/cm)	現物1トン当たり成分量(kg)			肥効率を考慮した化学肥料代替成分量(kg)		
	窒素	リン酸	カリ	窒素	リン酸	カリ
2.0	4.6	5.9	5.0	1.4	3.5	4.5
4.0	5.4	8.4	8.3	1.6	5.0	7.5
6.0	7.5	13.8	11.6	2.3	8.3	10.4
8.0	10.9	22.2	14.9	3.3	13.3	13.4

※作物の施用に当たっては、化学肥料代替成分量から施用量を設定します。

※窒素、リン酸、カリの他、石灰と苦土についても推定できます。

### ●堆肥中成分の肥効率 (%)

	N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O
牛糞堆きゅう肥	30	60	90
牛糞液状きゅう肥	55	60	95
豚糞堆きゅう肥	50	60	90
乾燥鶏糞	70	70	90

※化学肥料の肥効を100とした場合の肥効率

堆きゅう肥は、畜種により下記のような特徴があります。

- 牛糞堆肥・・・土壤の物理性改善の効果が大きく、肥料分は少な目です。分解は穏やかで肥効も緩効的です。窒素成分が少なく、カリが多めです。
- 鶏糞堆肥・・・肥料成分が高く、分解も早いので比較的早効きします。土壤改良というより化学肥料の代替資材としての利用に適します。石灰が多く含まれています。
- 豚糞堆肥・・・牛糞堆肥と鶏糞堆肥の中間的存在です。

### ☆堆きゅう肥利用に当たっての注意

- ・堆きゅう肥の肥料成分は、EC(電気伝導度)から推定できますので、施肥設計の際には土壤分析と併せて実施することをおすすめします。
- ・堆きゅう肥を施用する分を減肥しないと塩類集積につながります。
- ・未熟堆肥は作物に害を及ぼしますので、熟した堆肥を利用しましょう。

堆きゅう肥は土壤の物理性、化学性、生物性の改善につながる有用な資源です。近くの畜産農家へ、トラックで取りに行くなどすれば安い価格で購入できると思います。

畜産農家は、水分調整や切り返しをしっかりと行い、良質堆肥を供給するようにしましょう。

## 「東青冬の農業推進フォーラム」開催のご案内

★と き: 平成17年2月17日(木) 13時~16時

★と ころ: 青森市男女共同参画プラザ5階「カダール」多機能ホール(フェスティバルシティ「アウガ」内)

★内 容: 「冬の農業」をテーマとした、基調講演、事例紹介

1 加工食品品質表示基準(平成16年9月14日施行、平成18年10月1日全面適応)

(1) 原料原産地義務表示対象品目の拡大

これまで生鮮食品と一部の加工食品の原材料だけに原産地表示が義務づけられていましたが、平成16年9月の改正に伴い、生鮮食品に近い加工食品にも主な原材料の産地表示が義務づけられました。なお、主な原材料とは、原材料に占める重量割合が50%以上のものをいいます。

義務表示の対象となる20の加工食品群

区分	農産物加工食品	畜産物加工食品	水産物加工食品
乾燥したもの	きのこ類、野菜、果実		魚介類、海藻類
塩蔵したもの	きのこ類、野菜、果実		魚介類、海藻類
ゆで、または蒸したもの	きのこ類、野菜、豆類、あん	食肉、食用鳥卵	魚介類、海藻類
調味したもの		食肉	魚介類、海藻類
表面をあぶったもの		食肉	魚介類
万種として衣をつけたもの		食肉	魚介類
異種混合したもの	カット野菜、カット果実、 野菜・果実・きのこ類を異種混合	合挽肉、食肉の異種 混合	
	生鮮食品を異種混合		
その他	緑茶		
	もち		
	いりさや落花生・いり落花生・いり豆		
	こんにゃく		

\* 農産物漬物、野菜冷凍食品、かつお削りぶし、うなぎ加工品はこれまでと同様に、個別の品質表示基準に基づき、原料原産地の表示が必要です。

★ 記載例 ★

例1 原材料名欄に( )で表記

名称	塩蔵きのこ
原材料名	きのこ(国産)、食塩
内容量	100g
賞味期限	17. 2. 20
保存方法	直射日光を避け……
製造者	青森花子 青森県……

例2 原料原産地名欄による表記

名称	塩蔵きのこ
原材料名	きのこ、食塩
原料原産地名	国産
内容量	100g
賞味期限	17. 2. 20
保存方法	直射日光を避け……
製造者	青森花子 青森県……

(2) 産地を強調した任意表示に関する誤認防止のルール

加工食品全般について、産地名が加工地を示すのか原料の産地を示すのか不明確な表示が禁止されました。

よって、強調表示をする場合、一括表示欄外に、「加工地:青森県」「原料原産地:A国」等と区別して明記します。

2 生鮮食品品質表示基準(平成16年9月14日施行、平成17年10月1日全面適応)

(1) 「3ヶ月ルール」を廃止

牛を生体で輸入し、3ヶ月(豚:2ヶ月、その他の家畜:1ヶ月)以上、国内で飼養した場合、国産扱いとなる特例(いわゆる3ヶ月ルール)が廃止となりました。

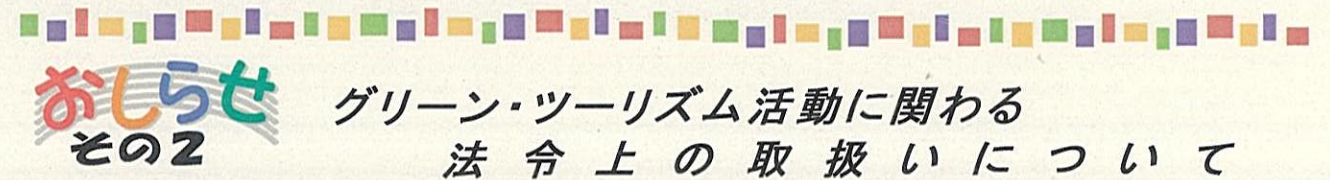
これにより、例外なく主な飼養地(\*1)を原産地として表示することになります。

(2) 銘柄牛など、畜産物に産地名を冠した表示を行う場合には、主たる飼養地である都道府県名を表示するルールの新設

銘柄に冠した地名が主な飼養地と異なる場合には、銘柄とは別に原産地(主な飼養地)を「都道府県名」等で表示します。

\*1 「主な飼養地」とは、「最も飼養期間が長い場所」のことを示します。

★具体的なポイント、表示方法等についての疑問点、相談等がありましたら普及センターまでお問い合わせ下さい。



近年、農林漁業体験、農林漁家との交流など、農山漁村での滞在型余暇活動である「グリーン・ツーリズム」が注目され、県内でも多くの農家等が取り組んでいます。

グリーン・ツーリズム活動を進めるにあたり、宿泊や食事の提供については、以下のように取扱われることとなりました。

1 旅館業法について

(1) 客室延床面積が33㎡未満の施設であっても、営業できるようになりました。

(2) 農林漁業体験学習を行う修学旅行生(児童・生徒を含む)及び、教育の一環として体験学習を行う大学生のみを受け入れる場合においては、次のとおりになりました。

- ① 構造設備のうち浴室、便所及び洗面所について、家族と兼用しても差し支えない。
- ② 近接して公衆浴場がある場合は、当施設を利用しても差し支えない。
- ③ 便所の手洗い設備については、近くにあれば、洗面所と兼用しても差し支えない。

2 食品衛生法について

(1) 営業許可の取扱いについて、飲食物を宿泊客等に提供する場合は、飲食店営業の許可を必要としますが、次の場合は不要となります。

- ① 宿泊のみで飲食物を提供しない場合。
- ② 宿泊客自ら、農家等の台所を借用して調理等を行い、飲食する場合(自炊型)。
- ③ 宿泊客が、全ての飲食物を農家と一緒に調理し、その関係者で飲食する場合。

3 実際に活動する前に……

旅館業法及び食品衛生法に基づく営業許可等の判断については、活動する内容や場所によって変わってきますので、事前に必ず、「健康福祉こどもセンター(保健所)」と「農林水産事務所」へ相談してください。